

公表	事業所における自己評価結果
----	---------------

事業所名	児童発達支援センタースイスイなかま（児童発達支援）		令和6年度	公表日	令和7年3月28日	
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	3	2	構造化された環境設定の中で個々の発達状況に合わせた療育支援の提供を行っています。人数によってスペースが足りない時もありますが、時間調整などで工夫しています。	建物が老朽化しており、移転の必要性あり。R7年度以降、法人の事業再編に伴い、法人建物の空き施設の有効活用の検討をおこなう。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	5		安全かつ質の高い療育ができるように、収支状況にもよりますが適正な職員の配置を行っています。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	4	1	構造化はされていますが、バリアフリー化はされていない箇所があります。今後は必要に応じてバリアフリー化していきたいと考えています。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	5		感染症予防対策を含め毎朝事業所内の消毒清掃を全職員で実施している。	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	5		必要に応じてカーム(心落ち着ける場所)の部屋を設けている。カームの中でどのような環境設定があると落ち着きやすいのか観察している。クールダウンが必要な時ならず日頃から心落ち着ける場所のイメージを子ども達にもってもらおう。	
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	5		毎日支援終了後にカンファレンスを行い、個別支援計画を共有した中で次の支援に繋げられるよう療育支援内容の検討を図っています。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	5		保護者向け評価表は令和6年11月に配布し、令和7年2月頃までの提出依頼を行い集計を実施しました。いただきましたご意見を参考にし、可能な限り業務改善に繋げて参ります。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	5		適宜情報の共有を図り、統一した支援の提供を図ることを意識している。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	1	4	「第三者評価」は行っていません。	
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	5		外部からOTやPTなどの専門職の方に来ていただき、事業所内で研修を行い支援の質の向上に努めております。	
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。		5		公表に向けて作成。3月末日に完成
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	5		保護者、他機関との連携による情報を共有しながら、児童の発達状況に合わせた個別支援計画を作成して参ります。保護者様から聞き取りを行い、ニーズの把握を行います。また、事業所内でのモニタリング・アセスメントを行い偏った支援内容にならないよう計画の作成を行っております。	
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	5		個別支援計画に関わる会議を実施している。	
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	5		定期的に支援内容の見直しを行い、個別支援計画に沿った支援が提供できるよう務めております。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	5		自閉症スペクトラム障害の子どもに特化した個別式のアセスメントツール太田ステージによる評価を活用し、アセスメント内容検査を5段階(LDT-R1～5)評価を行い、その発達性に合わせて課題設定を行います。	
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	5		ガイドラインに示された内容を定期的に確認しながら、児童の発達段階に合わせた必要事項を最優先に個別支援計画に反映できるよう掛けて参ります。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	5		全職員で行います。	
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	5		集団活動や個別活動を組み合わせ、活動内容が固定化しないよう配慮しております。また、個々に合わせた活動プログラムとそれぞれの児童の興味関心に合わせてプログラム内容になっているカンファレンスの中で協議検討を行います。お子様によっては同じ活動内容を繰り返す場合もあります。	

	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	5		同じ活動であっても、児童一人一人に応じた個別支援計画を作成し、目標をもって活動に参加することができるように努めております。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	5		朝礼の中で、その日の活動内容や支援のポイント、職員の動きについて全職員で情報の共有を図っています。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	5		支援終了後にカンファレンスを行い、次の支援で取組むべきことを全職員で共有しています。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	5		学習課題及び療育記録を行い、保護者に対するコメントを記入して情報の共有を図ります。また、記録を記入する際は、次の支援へ繋がる記録の書き方に努めております。	
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	5		定期的に保護者の方へのモニタリングを行い、支援計画評価の見直しを行っております。	
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	5		児童発達支援管理責任者や管理者だけでなく、支援担当職員も会議に参加し、児童の状況を共有しております。	
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	5		市町村保健師の方へ情報提供書の依頼を行い、これまでの状況や検査結果などの情報収集を行っています。	
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	5		日頃から保護者、保育園等との情報共有を図り共通した取組みを心掛けています。必要に応じて電話等で情報共有を行っています。	
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	5		小学校に進学される場合には、必ず情報提供を行っています。また、保護者の方と一緒にサポートブックを作成して三者で共通理解ができるように努めております。	
	28	(28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。	5		業務上可能な限り参加を行うようにしております。	
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	5		専門性を高めスキル向上を目指した研修への積極的な取組をおこなって参ります。職員に自己啓発の一貫として研修に参加いただきます。	
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等積極的に参加しているか。	3	2	総合支援協議会には、主に代表として管理者が参加しております。	
	31	(31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。				
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	1	4	通所されている児童はすべて保育園、幼稚園に所属されていますので、改めて交流の場は設けておりません。	
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	5		親子通園のため状況を確認しあえる環境であり、共通理解と共通の取り組みを実施しております。	
34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	5		放課後等デイサービスの保護者の方と共に児発の保護者の方へもペアレントプログラム・トレーニングの実施ができるように計画していきたいと考えております。年長児の保護者の方へは、サポートブック作成の助言等を行っています。		
	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	5		利用契約時に行っております。	
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点から踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	5		支援の提供を行なう時間に保護者の方に聞き取りをおこないながら一緒にこどもにとって今必要な支援について確認をおこないながら計画を作成することが出来ます。家族療育の強みでもあります。	
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	5		行っています。	
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	5		悩み相談がある場合には、療育利用中や来所・電話等での対応を行っています。担当者並びに児童発達支援管理責任者からの具体的なアドバイスを行い対応しています。保護者の方が相談しやすい雰囲気作りを心掛けています。	

保護者への説明等	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。		5	保護者会は、組織されていません。当日の出席状況によって開催できない日もありますが、療育中に茶話会を開催し、保護者同士の交流の場を設定しております。	
	40	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。		5	保護者の方からの申し入れに関しては、迅速に対応しています。事業所で抱えきれない問題等については保護者の了解を得て、他の関係機関等へ相談を行い改めて保護者の方へ連絡を行うようにしております。	
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。		5	月に1回お便りとして発行し、LINEツールなども有効に活用しながらお知らせしております。	
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。		5	児童がいる場で保護者の方から相談があることもあるので、状況に応じて相談場所を変更するなど児童への配慮も意識して取り組んでいます。	
	43	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。		5	個々に合わせたコミュニケーション手段に応じて行っております。	
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	1	4	個人のプライバシーに配慮し、地域に開かれた活動は行っておりません。	
非常時等の対応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。		5	事業所内の一角にボックスを設置し、周知を図っております。	
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。		5	定期的に年2回の火災避難訓練等を計画し、実施しております。	
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか。		5	契約の際には必ず確認を行います。	
	48	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	3	2	事業所から食事を提供することは、ほぼありません。食べる機会がある場合、事前に十分な確認を行い実施します。	
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。		5		
	50	子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。		5		
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	3	2	ヒヤリハットの事例集等を通して情報の共有を図り、事故の未然防止に努めてまいります。	
52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。		5	法人全体による職員研修会や事業所ごとによる研修会を実施しています。		
53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。		4	対象者なし。今はこのような子どもはいません。		